

監第10号
令和7年6月27日

関市長 山下 清司 様

関市監査委員 林 隆一

関市監査委員 林 裕之

例月現金出納検査の結果報告の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

- 1 検査の対象
 - (1) 関市会計管理者所管の令和7年度関市一般会計及び特別会計に属する令和7年5月分の出納状況及び同月分の基金の運用状況等
 - (2) 関市長所管の令和7年度関市水道事業会計及び下水道事業会計に属する令和7年5月分の出納状況
- 2 検査の時期 令和7年6月25日
- 3 検査の手続 検査の対象となった現金の出納事務について、計数は正確か、現金預金等の管理状況は適正かに主眼を置き、提出された例月現金出納検査調書の関係諸表等との照合、その他、検査手続を実施した。また、基金の運用状況、有価証券の保管状況について報告を受けた。
- 4 検査の結果
 - (1) 提出された例月現金出納検査調書により計数審査を行い、関係諸表、預金残高等と照合した結果、収支の計数及び現金の現在高は、いずれも正確であると認めた。
 - (2) 関係諸帳簿、証書類を検査した結果、不適切な財務事務が確認された。
＜指摘事項＞
令和7年度関市下水道事業会計において、前年度議会で承認された債務負担限度額を超える金額を工事請負約款第43条債務負担行為による支払いの限度額として記載し、契約を締結及び支払いを行っていた。(工事請負費)
会計処理の重要性を再認識するとともに、原因究明し、再発防止策を整えられたい。